

福岡県医師会診療情報ネットワーク (愛称：とびうめネット)

概要説明書（抜粋）

公益社団法人
福岡県医師会

とびうめネットについて



とびうめネット構築理念、目的

◇ 理 念

- ・県民が安心し、納得できる医療情報の共有。

とびうめネット各システム

I. 救急医療支援システム

- ・緊急時、救急医療機関に搬送された場合でも、かかりつけ医にて作成された患者基本情報を参照することで迅速で適正な医療を支援する

II. 災害時バックアップ（データ保全）システム

- ・病院カルテよりSS-MIX2形式データを自動的にセンターに保全すること、または電子レセプトデータをアップロードすることで、大規模災害等の際に、センターに保全した診療情報を電子または紙等で提供するシステム

III. 多職種連携システム

- ・現在、システム開発・運用検討中です。

3

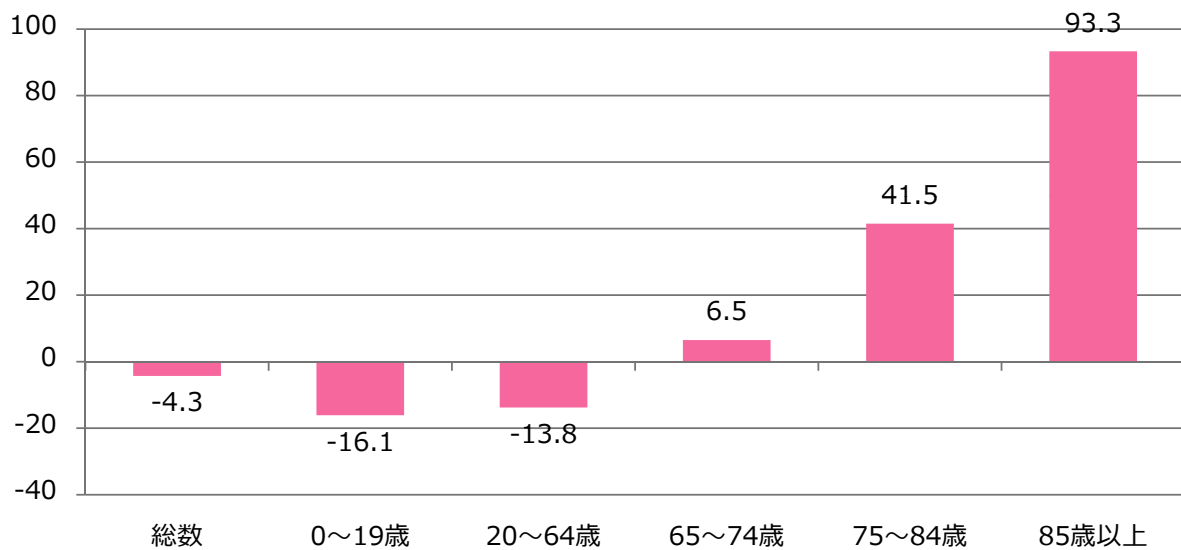
I. 救急医療支援システム



4

<とびうめネット 救急医療支援システムはなぜ必要か>

福岡県の2010-2025間の年齢階級別人口の増減率（%）

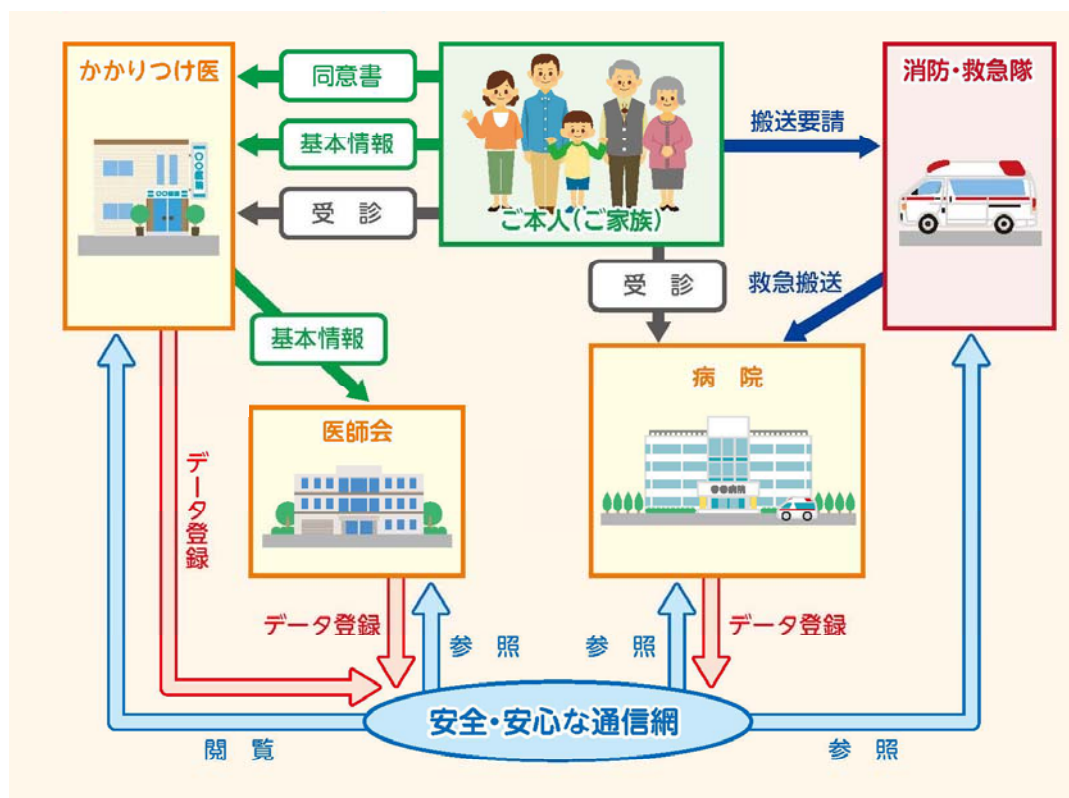


出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」を基に作成

2025年から十数年にわたって高齢者が増加する中で、高齢者の容態が急変した際に、救急医療が円滑に行われることを支援するシステムです。

5

救急医療支援システム



6

患者基本情報登録項目（パターンA）

- ・かかりつけ医・医療機関名、担当医
- ・患者氏名、性別、生年月日
- ・健康保険証 記号、番号
- ・住所、本人連絡先電話番号
- ・緊急連絡先電話番号（家族、知人）
- ・緊急時紹介先医療機関（複数）
- ・主な病名
- ・病歴・経過等
- ・処方
- ・禁忌薬
- ・アレルギー（コード、食物、喘息、金属、その他）
- ・現在の医療・処置（ペースメーカー、体内金属、ストーマ、透析療法、その他）
- ・身体障害者（1級～7級）
- ・介護保険（要支援1～2、要介護1～5）

7

患者基本情報登録項目（パターンB）

- ・かかりつけ医・医療機関名、担当医
- ・患者氏名、性別、生年月日
- ・健康保険証 記号、番号
- ・住所、本人連絡先電話番号
- ・緊急連絡先電話番号（家族、知人）
- ・緊急時紹介先医療機関（複数）
- ・主な病名
- ・病歴・経過等
- ・処方
- ・禁忌薬
- ・アレルギー（コード、食物、喘息、金属、その他）
- ・現在の医療・処置（ペースメーカー、体内金属、ストーマ、透析療法、その他）
- ・身体障害者（1級～7級）
- ・介護保険（要支援1～2、要介護1～5）
- ・日常生活状態（食事、栄養経路、食事形態、排泄、移動、呼吸）
- ・障害者医療（身体障害者、療育、精神障害者）
- ・障害情報（嚥下、視覚、運動、聴覚、言語）
- ・認知自立度
- ・行動の特徴
- ・搬入先病院に対する希望（リビングウィル）

パターンAと同一項目

8

患者適応基準

- このネットワークは、医療機関に受診されている患者の病状が急変した時に、連携医療機関と患者の基本情報を共有するものです。
- 原則として、郡市医師会管内の住民の方を対象といたします。

- 基本情報共有の患者適用基準（参考）

1. 在宅療養中の患者
2. 終末期患者
3. 介護サービスを受けている患者
4. 入退院を繰り返す患者
5. 病状急変のリスクが高い患者（心肺疾患、脳卒中、喘息その他）
6. 上記の他、登録希望の患者（※）

※本基準は参考であり、かかりつけ医の判断で登録が必要と認めた患者、また、患者・患者家族から希望の申出があった場合は登録いただいて構いません。

かかりつけ医から見た患者基本情報共有の流れ

<患者基本情報の新規登録（域内の医療機関のみ）>

1. 患者とその家族への説明と同意
2. 患者基本情報の作成と登録（原則、システム上で登録。紙媒体でも対応可）
3. 登録患者へ同意書控兼仮登録証を渡す
4. とびうめネット事務局へ同意書を郵送
5. 代行入力の場合に限り、登録内容確認依頼

<患者基本情報の定期的な更新>

年1回は必ず更新

患者・家族から見た患者基本情報登録の流れ

1. かかりつけ医にてお申し込みください。
 - 患者が承諾した医療施設、消防・救急隊において、情報共有することに同意していただきます。
2. 同意書に記入してください。
 - かかりつけ医より患者基本情報を登録・作成していただき、仮登録証をお受け取りください。
3. 登録完了後、登録カード・シールがご自宅に届きます。
 - とびうめネット事務局である福岡県メディカルセンターより登録カードが届きますので、記載内容をご確認ください。
4. 登録カードはお手元に、シールは見えるところへ貼って下さい。
 - 登録カードは医療機関に受診される際に出せるよう健康保険証と一緒に持ち歩きください。また、シールは玄関のドア内側等、救急隊が見えやすいところへ貼って下さい。



登録カードと登録シール

【登録カード】

【表面】

【裏面】

かかりつけ医の情報が最大2施設表記されます。

【登録シール（2枚配布）】



患者基本情報の登録について

同意を得た患者について、患者基本情報をパソコンまたはiPadにより即座に入力・登録可能です。

とびうめネット事務局では、郵送にて送付された患者同意書と、登録データを照合の上、正式登録処理を行います。

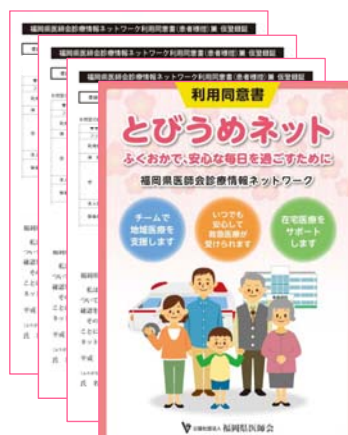
※諸事情によりパソコンまたはiPad による登録処理が出来ない場合は、紙による患者基本情報を記入していただき、とびうめネットまでご郵送をお願いいたします。

13

患者基本情報登録用 同意書について

複写式同意書セットは以下の通りです。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 枚目：表紙および個人情報保護指針 | → <u>患者へお渡し</u> |
| 2 枚目：利用同意書（患者様控）兼 仮登録証 | → <u>患者へお渡し</u> |
| 3 枚目：利用同意書（医療機関控） | → <u>医療機関にて保管</u> |
| 4 枚目：利用同意書 | → とびうめネット事務局へ郵送 |



14

とびうめネットに関するQ&A

Q：とびうめネットに登録すると、私の診療情報がとびうめネットに参加しているすべての医療機関から見られることになりますか？

A：いいえ。

緊急時の紹介先医療機関として指定された医療機関及び消防・救急隊、かかりつけ医が見ることができます。

Q：緊急時紹介先医療機関に登録した病院を受診する時は、「紹介」扱いになりますか？また、診療情報提供料は算定できますか？

A：いいえ。

理由は、①事前情報であること、②捺印がないこと、であり、別途、診療情報提供書を発行していただくことで「紹介」扱いとなります。また、現段階では、病院側においても「紹介率」としてカウントすることはできません。

なお、将来的には、システムから診療情報提供書が印刷できるように改良するとともに、ICT連携による診療報酬上の加算が得られるよう日本医師会を通じて国に対し働きかけを行っています。

患者・ご家族へご利用上の留意点

- ご希望の緊急時紹介先医療機関（救急病院等）を選んでいただけますが、選択した医療機関に必ず受け入れられることをお約束するものではありません。病状や医療機関の都合等（※）により他の医療機関へ搬送されることもあり得ます。

※医療機関のベッドが満床、状態を把握した上での救急隊の判断など

- お申込みの受付ができるかかりつけ医、情報参照できる医療機関につきましては、順次参加を募りますが、すべての医療機関ではありませんのでご了承ください。

かかりつけ医への対応依頼

1. 患者とその家族への説明
2. 患者基本情報の作成
3. 患者または家族より同意書へサイン
4. 患者へ同意書控兼仮登録証を渡す
5. とびうめネット事務局へ同意書を郵送
6. 代行入力の場合に限り、後日、登録内容確認
7. 患者基本情報の定期的な更新（年1回は必ず更新）

※緊急時紹介先医療機関へ必ず搬送される訳ではないことを、患者・家族に理解していただくよう十分説明してください。

緊急時紹介先医療機関への対応依頼

1. とびうめネット：救急医療支援システムの患者基本情報の閲覧（外来、救急搬送時）
 - とびうめネット登録患者が来院もしくは救急搬送された時は、システムにて患者基本情報をご参照の上、安全な救急医療にお役立て下さい。
 - 病院職員（医師、看護師、事務職他）への周知をお願いします。
2. かかりつけ医への入退院情報の通知
 - 当システムのセキュアメールにて、かかりつけ医へ入退院の連絡を行ってください。
3. 退院時サマリー等の提供
 - とびうめネット登録患者が退院される際には、退院時サマリーを提供（PDFファイル添付）してください。

緊急時紹介先医療機関の選定

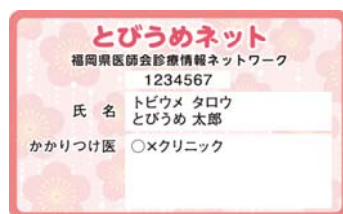
2025年からの高齢化のピーク期間に救急医療の円滑化を支援するため、救急指定医療機関の他、「緊急時紹介先医療機関」として以下の医療機関を多く選定いただきたい。

- 回復期（地域包括ケア）の病院
- 慢性期（療養）の病院
- 有床診療所

19

救急隊への対応依頼

1. とびうめネット登録患者カードや登録シールの確認



【登録カード】



【登録シール】

2. 搬送先医療機関へ登録患者カード所持を通知

3. PC／タブレットで患者基本情報の閲覧



20

◆システム画面

かかりつけ医から登録された患者情報を救急時に医療機関が参照するシステム

登録している各施設の患者基本情報、退院サマリーを表示します。

①患者基本情報一覧

②患者基本情報

展開

クリックすると、画面右側に退院サマリーの内容を表示します。

緊急時紹介先医療機関や連絡先などの患者基本情報を表示します。

処方歴や生活情報などの診療情報を表示します。

21

推奨利用環境（基本情報参照）

- 参照側では、インターネットに接続出来るパソコンがあればシステムをご利用いただけます。下記の条件を満たしていれば、既存の端末をご利用いただけます。

参照施設

要件1：インターネットに接続できる環境があること

※インターネット「ルーター」の契約が必要になります。
 ※インターネット環境がない場合は、システム設定済みiPadを貸与いたします。（期限付き）

要件2：Internet Explorer8.0～11.0が動作すること

※iPadの場合、ブラウザはSafari（限定）

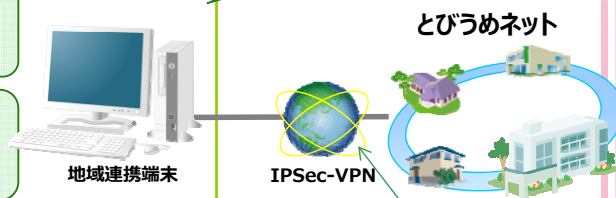
要件3：VPN設定を行うこと

※VPNクライアントソフトと証明書のインストール

要件4：ウィルス対策の実施やWinnyなどのファイル共有ソフトを削除すること

これだけ!!

※設定時間:30分～1時間程度想定



回線はブロードバンドであれば
光、ADSL等種別を問いません。

■地域連携端末の推奨動作条件

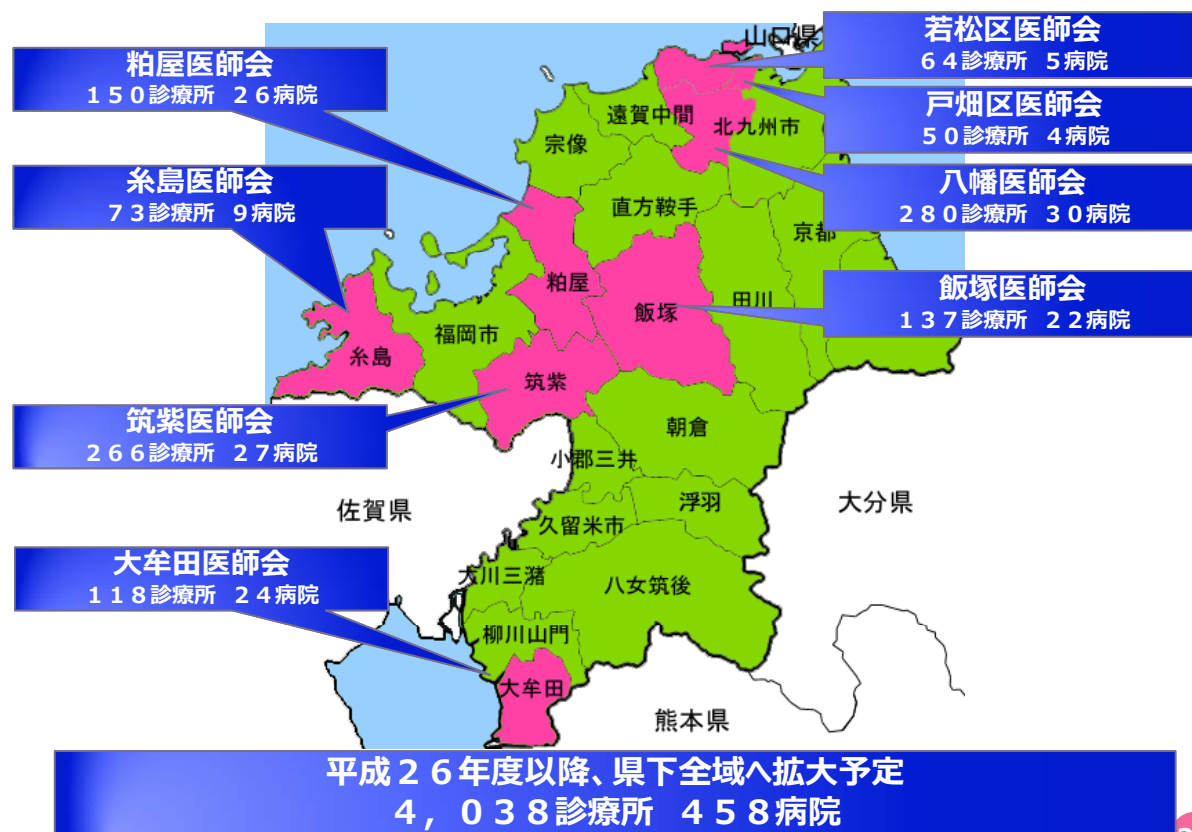
動作条件	動作保証OS	推奨CPU	推奨メモリ	備考
Windows端末	Windows Vista/7/8	2GHz以上	2GB以上	最新のサービスパックを適用を推奨
iPad Air iPad mini Retinaディスプレイ	iOS 7 (ブラウザはSafari)	—	—	

※VPN環境設定後も、通常のインターネットは利用可能です。但し、とびうめネットをご利用中は、別のウィンドウからインターネットに接続することはできません。

※ただし医療機関のネットワーク構成によってはIPSec-VPNへの接続に別途設定（費用）等が必要な場合があります。
 詳しくは自施設のネットワーク構築ベンダーにお問い合わせください。

22

平成27年4月時点の対象地域



医療機関数：2015年10月16日現在、日本医師会JMAP調べ

23

対象地域の拡大

- 平成27年4月より運用開始

医師会名	人口	病院数	診療所数
八幡	323,565	30	280
戸畑区	58,639	4	50
筑紫	432,131	27	266
糸島	97,397	9	73
飯塚	181,473	22	137
大牟田	116,714	24	118

- 平成26年4月より運用開始

医師会名	人口	病院数	診療所数
若松区	82,609	5	64
粕屋	282,714	26	150

24

平成27年度以降の拡大スケジュール（案）

年度	医師会名	人口	病院数	診療所数
平成27年度	福岡市	1,531,919	113	1,303
	久留米	302,926	33	285
	門司区	99,399	11	92
	小倉	394,003	39	363
	柳川山門	105,815	9	75
	浮羽	30,058	3	26
	大川三潁	49,189	3	41
	小郡三井	73,447	9	58
	宗像	155,629	14	104
	遠賀中間	136,013	12	88
平成28年度	八女筑後	133,494	14	99
	京都	127,249	11	89
	豊前築上	58,333	4	44
	朝倉	85,092	8	63
	直方鞍手	108,538	12	85
	田川	126,644	16	87

参加医療機関数・患者登録状況

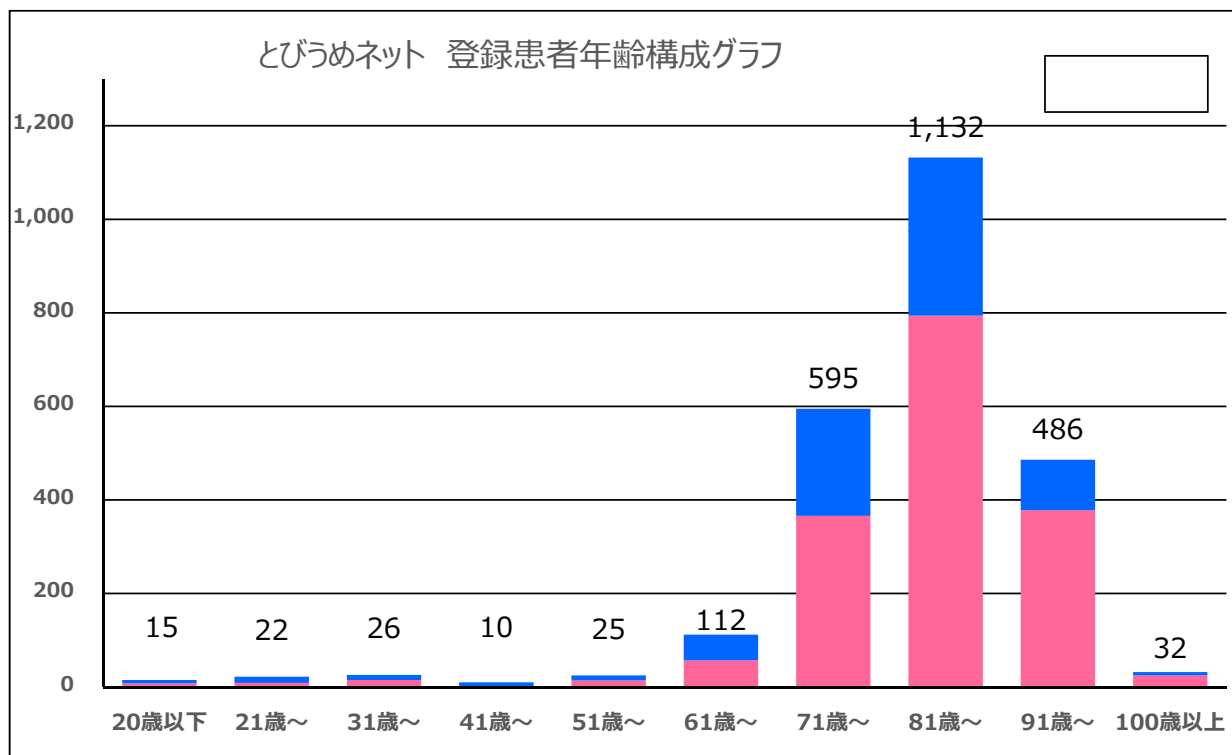
平成27年10月20日現在

地 区	参加医療機関数		登録患者数
	かかりつけ医	緊急時紹介先 医療機関	
北九州市	50	9	294
福岡市	2	4	—
粕屋	49	8	2,675※
筑紫	12	7	44
糸島	8	1	0
宗像	2	1	6
飯塚	9	4	6
大牟田	8	6	0
計	140	40	3,025

※粕屋在宅医療ネットワーク時の登録患者含む

登録患者年齢構成グラフ

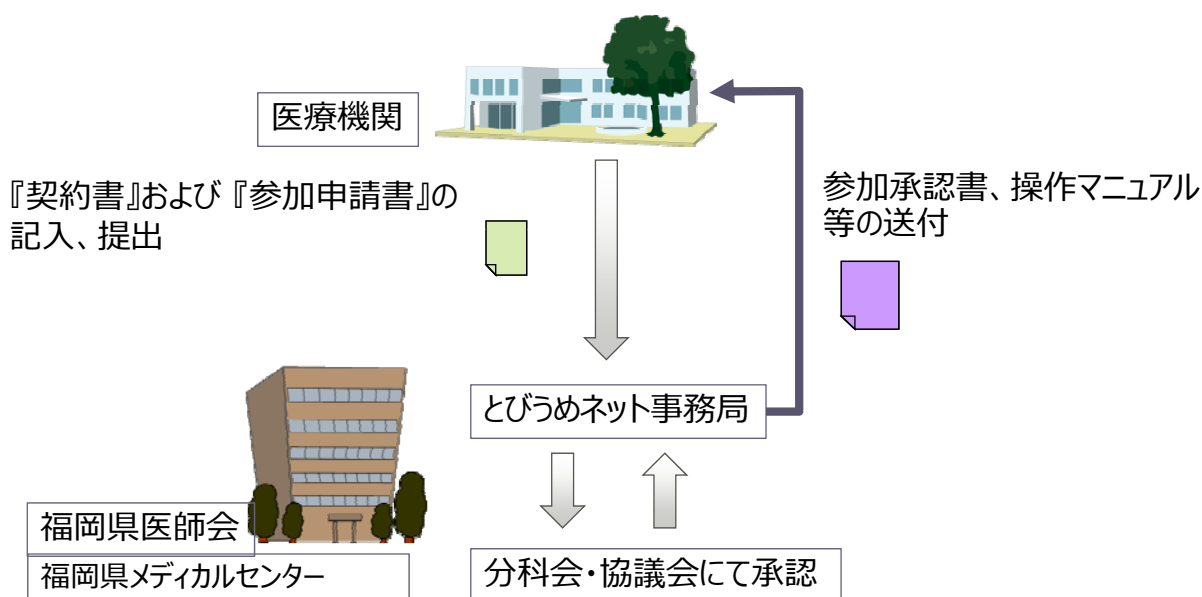
平成27年7月31日現在



27

医療機関のとびうめネット参加手順

参加申請の流れ



28

参加医療機関リスト

- 参加医療機関リストは随時福岡県医師会ホームページ上にて公開しております。

<https://www.fukuoka.med.or.jp/Tobiume/>



郡市区医師会へのお願い

- ◆平成27年度中に事業を開始いただくために

※別紙スケジュール案を参照ください。

1. 分科会の設置

- ① 患者基本情報の選択
- ② 緊急時紹介先医療機関の選定（P19参照）
- ③ 県医師会協議会へのご意見、ご要望取り纏め

2. 緊急時紹介先医療機関への参加依頼

3. 消防・救急隊への協力依頼

4. 郡市区医師会会員への説明会

5. 病院・診療所、消防、行政等への合同説明会

ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

ご質問等ございましたら、下記にお問合せ下さい。

お問い合わせ先

【とびうめネット事業主体】

公益社団法人 福岡県医師会

住 所：〒812-8551

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30-4F

電話番号：092-431-4564

(受付時間：平日9:00～17:00)

【とびうめネット事務局】

公益財団法人 福岡県メディカルセンター

住 所：〒812-0016

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30-2F

電話番号：092-471-8599

(受付時間：平日9:00～17:00)